

図書館司書を体験してみませんか

10月27日～11月9日は読書週間です。町立図書館では、読書週間にちなみ、本への親しみ、図書館への関心を深めてもらうことを目的に、小学生の皆さんが司書の仕事を体験する「あなたも図書館司書」を開催します。講師は町立図書館司書・職員で、受講料は無料です。希望児童からの申し込みをお待ちしています。

■日時 10月19日(土)

【午前の部】午前10時30分～正午

【午後の部】午後1時30分～午後3時

■場所 町立図書館

■対象 4年生以上の小学生

■定員 午前の部・午後の部とも各6人
(定員を超えた場合は抽選)

■体験内容 装丁(本のフィルムかけ)と受け付け業務

■申込期限 10月4日(金)

■申し込み・問い合わせ先 町立図書館 ☎(48)6231



無料耐震診断と耐震改修費の補助を実施しています

町では、昭和56年5月31日以前に着工された旧基準木造住宅を対象とした耐震診断を実施しています。費用は無料です。

耐震診断の結果、改修の必要があると判定された住宅の耐震改修工事費に対する補助制度(上限120万円条件有り)も実施しています。

無料耐震診断

■診断対象 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅(2階建て以下で、在来軸組構法および伝統構法の戸建て、長屋、併用住宅および共同住宅で、貸家を含みます。)

■診断項目 基礎、地盤の状況、壁の配置バランス、壁の量、老朽度など

■申込期限 10月31日(木)

耐震改修費補助

工事着工前に申請し、町の交付決定を受けてください。

補助の対象住宅

▽耐震診断の結果、総合判定が1.0未満であること

▽耐震診断の判定値に0.3以上を加算して、改修工事後の総合判定が1.0以上となること

▽昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅

■補助額 耐震補強工事費、改修設計費、附帯工事費を合わせて120万円(耐震補強工事費に対する上乗せ30万円を含みます。)が限度です。

■申込期限 12月27日(金)

◆
■申し込み・問い合わせ先 建設環境課都市計画係
☎(48)1111(内288)

住宅に係る耐震改修促進税制(減税制度)

所得税

平成21年1月1日～平成26年3月31日に、町の耐震改修費補助を利用して住宅の改修を行った場合、耐震改修費に要した費用の額から補助金額を除いた金額(自己負担額)または耐震工事の標準的な費用の額のいずれか少ない金額の10パーセント相当(上限20万円)が、所得税から控除されます。(確定申告が必要です。)

固定資産税

一定の条件を満たす耐震改修工事を実施した家屋について、工事が完了した年の翌年の固定資産税を減額します。

■減額となる期間 平成25年～平成27年の改修は1年間

■減額される額 改修家屋に係る固定資産税の2分の1(1戸当たり120平方メートル相当分まで。都市計画税は、減額の対象となりません。)

◆ 問い合わせ先

建設環境課都市計画係

☎(48)1111(内288)

税務課固定資産税係

☎(48)1111(内231)